

令和4年度第1回城東区区政会議（まちづくり部会）

日時：令和4年9月14日
19時00分～20時45分

○庄司 部会長

定刻になりましたので、只今より令和4年度第1回城東区区政会議まちづくり部会を開催させていただきます。

まちづくり部会の部会長の庄司でございます。

皆さまにはお忙しいなか、ご出席いただきまして誠にご苦労さまでございます。

本日もどうぞよろしくお願いいたします。

最初に事務連絡があるようですので、事務局よりお願いいたします。

○高橋 企画調整担当課長代理

城東区役所企画調整担当課長代理の高橋でございます。

よろしくお願いいたします。

開会にあたりいくつかの事務連絡をさせていただきます。

主な事務連絡につきましては、お配りしております書類に記載しておりますので、こちらをご参照いただければと思います。

限られたお時間のなかで、可能な限り委員の皆さま、お一人お一人から広くご意見を頂戴したいと考えておりますので、スムーズな議事進行にご協力いただきますようお願いいたします。

続きまして、委員の皆様のご紹介につきましてですが、別紙1の通り、委員名簿の配布をもって代えさせていただきますので、そちらをご参照ください。

次に、本日の区政会議にご出席いただいております議員の方をご紹介いたします。

わしみ大阪市会議員でございます。

わしみ議員におかれましては、会議の後半にご助言を賜りたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○わしみ 市議会議員

ありがとうございます。

わしみでございます。どうぞよろしくお願いします。

○高橋 企画調整担当課長代理

ありがとうございます。私からの事務連絡は以上でございます。

○庄司 部会長

ありがとうございました。それでは本日の進行を説明いたします。

まず、配布資料のうち、城東区将来ビジョンの策定についての内容を区役所より説明していただき、委員の皆さまからご意見をいただきます。

その後、その他の議題につきまして区役所に説明していただき、委員の皆さまからのご意見をいただきます。

なお、先ほど事務局から連絡がありましたとおり、限られた時間のなかで、少しでも多くの委員の皆さまからご発言をいただきたいと思いますので、ご発言の際にはできるだけ内容をまとめていただき、簡潔にご発言いただくようお願いしたいと思います。

その後、本日ご出席のわしみ議員よりご助言いただくことになります。

よろしくお願いします。

そして、最後に事務局から連絡事項説明のうえ閉会となります。

円滑な議事進行にご協力いただきますようご協力よろしくお願いします。

それでは、ただいまから議題に入ります。

資料1及び2について事務局より説明をお願いいたします。

○高橋 企画調整担当課長代理

それでは事務局より、資料1の「(仮称)城東区将来ビジョン3.0の策定に向けて」及び資料2の「(参考)現行の将来ビジョンとの比較」について概要を説明いたします。

資料1の2ページをご覧ください。

本資料の位置づけでございますが、現行の「大阪市城東区将来ビジョン」の計画期間が今年度末をもって終了することに伴い、次期将来ビジョンの策定に向けて、区政会議委員の皆さまにご検討、ご議論いただくにあたって、構成(骨子)の案をお示しするものです

内容説明に先立ちまして、資料2をご覧くださいませでしょうか。

現行の将来ビジョンと今回作成しております資料の章立ての比較をまとめたものでございます。

現行の将来ビジョンにつきましても、これまでの区政会議でのご意見や検討を踏まえ作成されておりますことから、「住のまち」城東区としての区政を継続していくといった観点に基づき、基本は現行の将来ビジョンにおける考え方を踏襲し作成しております。

なお、将来ビジョンの位置づけを『Ⅰ 城東区将来ビジョンについて』に明記するとともに、施策展開の方向性として『SDGsを意識した区政運営』を、戦略に『生活保護適正化の推進』を加えております。

資料1にもどり、3ページをご覧ください。

『Ⅰ 城東区将来ビジョンについて』として、先ほども申しあげましたとおり、将来ビジョンそのものの位置づけを記載しております。

区将来ビジョンとは、区長が区内の基礎自治行政を総合的に推進していくうえで、地域としての区のめざすべき将来像、そしてその将来像の実現に向けた施策展開の方向性などをとりまとめ、区民の皆さまに明らかにするものです。

城東区としては平成25年4月、平成30年4月にそれぞれ概ね5年を計画期間とするビジョンを策定してまいりました。

次期の将来ビジョンにつきましては、これまでのビジョンを基礎としつつ、3回目の更新、バージョンアップを行うという考え方のもと、「(仮称)城東区将来ビジョン3.0」と称し、これまでと同様、概ね5年を計画期間とする予定としております。

5ページをご覧ください。

「Ⅱ 区の現状と課題」として、以降、区の歴史や概要、統計や区民アンケートに基づく

区の課題認識を記載しております。

9 ページから 11 ページにかけて人口の推移等がございます。城東区の人口は平成 27 年にいったん減少に転じたものの令和 2 年に再び増加に転じました。しかし、2045 年にかけての長期的な予測としては人口減少かつ高齢者の増加が見込まれています。

12 ページから 14 ページにかけて区民アンケートによる区民意識がございますが、「城東区はあなたにとって住みやすいまちですか」の問いには 9 割以上の方が、「城東区に愛着を感じますか」の問いには 9 割弱の方に肯定的な回答をいただいています。また、区役所が重点的に取り組むべきものとしては、安全・安心なまちづくり（防災・防犯）、子育て支援・青少年健全育成、福祉・保健といった分野に多くの回答をいただいています。

それらを踏まえた課題認識といたしまして、15 ページにまとめてございますが、現在、城東区役所では「城東区に住んでよかったと思えるまち～人が輝き、活気にあふれ、まちに愛着があること～」を区のめざすこととして掲げるなか、区民アンケートでも多くの方に「住みやすい」と評価、「愛着」を感じていただいているなど、「住のまち」として認識いただいていると考えられます。

一方、今後、人口減少や少子高齢化がより一層進んでいく状況のなか、引き続き住みやすく、子ども、高齢者、障がい者などすべての人がいきいきと、安心して地域で暮らしていける地域づくりを進めていくためには、地域の皆さんのご協力は不可欠であり、地域での活動の担い手、参加者を広げていくことが課題であると考えております。

城東区役所としては、引き続き、区民ニーズの高い防災・防犯、子育て支援、健康・福祉の分野に力を注ぐのはもちろん、区民の皆さんをはじめ、地域団体、企業など城東区に関わるみなさんと行動しながら課題解決に取り組む、区民のための区役所づくりに取り組んでまいります。

16 ページをご覧ください。

区のめざすべき将来像と基本理念につきましては、冒頭に申しあげましたとおり「住のまち」城東区としての区政を継続していくといった観点に基づき、現行のビジョンと同様、将来像を「住んでよかったと思えるまち～人が輝き活気にあふれ、まちに愛着があること～」、基本理念を

- ・人と人がふれあい、きずなを大切にし、地域全体で支え合う「温かいまち」
- ・住民のみなさん一人ひとりが考え、つくりあげる「住民主体のまち」
- ・誰もが穏やかに日々を過ごすことができる「安心なまち」

とさせていただきます。

17 ページをご覧ください。

先ほどの基本理念の考え方に基づき、施策・事業を進める方向性として、4 つ示してございます。

それぞれの方向性については後ほど触れてまいります。区政会議の所管部会を記載しておりますので、後ほどの意見交換では、まちづくり部会の項目を中心にご意見いただければと思います。

18 ページをご覧ください。

城東区役所では、「住んでよかったと思えるまち」の実現をめざし、地域社会の課題を解決し、運営を持続できるよう、令和3年2月1日に「城東区SDGs行動指針」を策定し、SDGsを意識した区政運営に取り組んでいるところですが、今回、将来ビジョンにおいても記載してまいりたいと考えております。

19 ページをご覧ください。

施策展開の方向性の一つ目として、「人と人がつながり、城東区を誇りに思えるコミュニティ豊かなまちに」を掲げ、ここでのめざすべき将来像についてさまざまな活動主体が互いに連携して活動し、コミュニティが豊かになっていることとしております。

具体的な取組みの例といたしまして、区役所や中間支援組織であるまちづくりセンターによる地域活動協議会活動支援や多様な活動主体と協働したまちづくりを挙げてございます。

20 ページをご覧ください。

施策展開の方向性の二つ目として、「地域で支え合う安全で安心なまちに」を掲げ、ここでのめざすべき将来像として、災害に対する備えが充実している、住民同士が助け合う体制が整っている、区民が安全で、安心して暮らせることとしております。

具体的な取組みの例といたしまして、防災力の向上や犯罪抑止力等の向上を挙げています。

21 ページをご覧ください。

施策展開の方向性の三つ目として、「安心して子育てができ、心豊かに力強く未来を切り拓く子どもを育むまちづくり」を掲げ、ここでのめざすべき将来像として、保育所、幼稚園などが充実し、安心して子育てができる、子どもたちの可能性を育むまちとなっていることとしております。

具体的な取組みの例といたしまして、子育て支援事業の推進や子どもたちの学校生活充実化事業を挙げてございます。

22 ページをご覧ください。

施策展開の方向性の四つ目として、「地域が支えあい、住みなれた場所で安心して暮らせるまちへ」を掲げ、ここでのめざすべき将来像として、障がいのある方、高齢者や子どもを地域みんなが互いに見守り支えあう、地域で暮らす高齢者に医療・介護等の必要な支援を切れ目なく提供することとしております。

具体的な取組みの例といたしまして、地域福祉支援事業、地域包括ケアシステムの推進、生活保護受給者の自立支援を挙げてございます。

23 ページをご覧ください。

「Ⅴ 将来ビジョンの推進に向けて」といたしまして、城東区役所で掲げております経営理念にありますとおり、「変革と創造」、「徹底した対話」、「最上のサービス」に職員が全力を挙げて取り組む旨、また将来ビジョンの単年度のアクションプランである運営方針において定期的に事業の有効性をチェックし改善や見直しにつなげていくといったPDCAを意識した区政運営等を記載しております。

本日の部会でのご議論、ご意見を踏まえ、城東区役所内で更なる検討を行い、次期の城東区将来ビジョンの案を作成後、改めて区政会議の場でお示しし、ご意見を賜ることといたしますが、この時点で、それぞれのこれまでのご経験やご専門の立場から、区の将来像を明ら

かにする将来ビジョンの策定にあたって、率直に建設的なご意見を賜ればと存じます。

事務局からの説明は以上でございます。

○庄司 部会長

ご説明ありがとうございました。

それでは事務局からの説明内容をもとに、委員の皆さまからご意見をいただきたいと思えます。ご意見がございましたら、挙手をお願いいたします。

主にビジョン「Ⅳ－１ 人と人がつながり、城東区を誇りに思えるコミュニティ 豊かなまちに」「Ⅳ－２ 地域で支え合う安全で安心なまちに」についてのご意見をいただくことになるのでしょうか。

○高橋 企画調整担当課長代理

そうですね。まちづくり部会でございますので、Ⅳ－１、２を中心にご意見賜ればと思えます。

それ以外につきましては担当者が別の部会におりますので、この場での回答は致しかねますが、区政会議委員として幅広いご意見を賜ればと思えます。

○庄司 部会長

ありがとうございます。ビジョンの 19、20 ページを中心にご意見をいただければと思えます。

○内山 委員

ビジョン記載の将来像についてですね、今うちの鳴野地活協でもいろんな話をしているんですけど、やはりまちづくりのうえで一番ベースになるものは、例えばいろんな公園の遊具であるとか、あるいはそれぞれの町会・連合の拠点となっている建物ですが、それらができてからもう数十年以上経っているようなものが増えているんですね。

これは大阪市の道路や橋、それから下水管なども老朽化していて、その対策が問われているのと同時に、こういうまちづくりについて、町会の活動するうえでの基礎的な施設の老朽化がすごく進んでいると思うんですね。

ですから、基本的なビジョンのなかでそういうベースになるものをしっかりどういう形で変えていくのか、整備していくのか、というところもやっていく必要があるのではないかという気がしております。

それともう一つはですね、敬老会が近々ありますけれども、昨年の敬老会において鳴野地活協で対象者 70 歳以上 2,400 人ぐらいいらっしゃったんですが、アンケートをとりまして、そのうちの約 2,000 人、80 数パーセントの回答があったんですけども、そのなかの 400 人近い方から、行政や町会に対する要望事項が挙げられていたんですね。

その結果を見て一つ感じたことは、いろいろ住みやすいと言われてはいますけれど、大都市難民といいますかね、病院に行くにも公共機関がない、どうやっていったらいいのかわからない、病院や買い物に行くのもなかなかしんどいとかですね、そういういろんなご意見が出ているんですね。

だからそういう例についてですね、基本的なところをどうするのかというところをもう少し挙げていただけたらと思えます。

ここでは区民アンケートという形で指標等が出ていますが、本当はもう少し細かく見るといろんな意見が出てくると思うので、こういう一般的な区民アンケートだけではないものでももう少ししっかり現状というのを把握していただきたいなと思います。以上です。

○庄司 部会長

ありがとうございます。区役所から何かありますか。

○大谷 市民協働課長

ご意見をいただきましたので、今後いろいろな行政施策のなかでですね、考えていきたいと思っています。

○庄司 部会長

私も内山委員と同じ意見なんですけれども、具体的な内容が見えないので、これを具体的な取り組み例として挙げてらっしゃるんですけど、その深掘りが見えないので私はちょっと不満やなっているところがあります。

具体的な取り組み例と挙げているんだけど、その先を知りたいんです。

当たり障りのない言葉で表現されていると思うんですけど、その先のところが知りたい。

○大谷市民協働課長

これは大きなビジョンということですので、このビジョンを作ったうえで、今後の毎年の課題で運営方針というものを作っております。

毎年、大阪市の予算も組んでおります。

そこで単年度毎に、この方向性に向けた細かい施策を示していくというような状況になりますので、あくまでもロードマップ的に、細かくではなく大きくというのが将来ビジョンというような形でございますので、若干漠然とした表現にはなっているかと思います。

○庄司 部会長

内山委員いかがですか。

○内山 委員

1.0 や 2.0 であればそれでいいですけど、3.0 の段階であるならば、もう少し突っ込んでいただかないと、毎回同じものなのかっていう話になるんじゃないでしょうか。

○大谷 市民協働課長

ご意見として伺いさせていただいて持ち帰らせていただきます。

○庄司 部会長

この次があるんですよね。

○大谷 市民協働課長

そうですね。ビジョンを策定して、各年これを中心に PDCA を回して、運営方針でも細かく事業的なものを回していくことになります。

○庄司 部会長

私たちの意見を取り入れていただくことも可能ということですよ。

○大谷 市民協働課長

はい。そうですね。

貴重なご意見をいただきたいと思います。

○庄司 部会長

この時点では、ビジョンはちょっとざっくりしているということですね。

それならば、今ここで意見を言っとかないと。

○大谷 市民協働課長

ビジョンのなかに入れてほしいなどのご意見をお伺いさせていただいております。

○高橋 企画調整担当課長代理

大きなめざす姿は大谷が申しあげたとおりでございます、具体的には五つございます、そのめざすところが見えるようにというご要望と認識をさせていただきましたので、次の案を検討させていただきます。

ご意見いただきましてありがとうございます。

○森 委員

この将来像である「住んでよかったと思えるまち」。

でも、城東区っていうのは住んでいる人だけではないですよね。

城東区に働きに来ている人、学校に来ている人がいる。

これは住んでいる人だけの話じゃないですよね。

もう少し働く人のことをこの将来像のなかに入れるといいんじゃないでしょうかね。

それやったら、住んでいる人だけのことではないですからね。

「人が輝く活気あふれる」というのは住んでいる人だけですか、ということになるので。

働いている人も昼間は多いと思うんですね。

何か一つ工夫がいるんじゃないですか。ビジョンの表現として。

それと、いろんな本を読んでいたら将来ビジョンという言葉が出てくるんですけど、将来とビジョンは同じことですよ。言葉的に。英語、日本語の話ですよ。

これもちょっと工夫がいるんじゃないですかね。

いろんな本で将来ビジョンというのが出てきますけれども。

○大谷 市民協働課長

一般用語的に将来ビジョンという言葉を使っております。

○高橋 企画調整担当課長代理

実は事務方も気にしているところであります。

大阪市 24 区がそれぞれで将来ビジョンというものを策定しております。

これはあくまで現行を基礎にしたたたき台でございますので、働いておられる人もいるので住む人の観点だけじゃない、そういったご意見は大歓迎でございますので、検討させていただきます。

○森 委員

それぞれの項目の是非を考えなさいよという前に、前年度と今年度の達成度はどれぐらいですかと。

その達成度 30%とかだったら、掲げたものが駄目ということですよ。

だから、達成度はどれぐらいあるのか。

その検証を見せていただきたいと思いますけれども、どうでしょうかね。

○大谷 市民協働課長

区民アンケートで指標を測定させていただいております。

○森 委員

その区民アンケートは何人分とったんですかと。

どういうやり方でとったんですか。そのアンケートのとり方にもよると思うんですよ。

区民アンケートって、どういうやり方で作ってますか。

電話ですか、郵便ですか。

○高橋 企画調整担当課長代理

申しあげますと、区民アンケートは住民基本台帳から無作為に抽出した、18 才以上の城東区民、2,000 人にアンケートを送らせていただいています。

これは令和3年度の第2回目、令和4年3月に行ったアンケートでございます。

○森 委員

住民の一割にもなってないんですよね。

○高橋 企画調整担当課長代理

そうですね。一部の区民の方々に回答いただいているというところが限界でございます。

○森 委員

これが城東区民の大部分です、というのをすごく強調されているけど、9割以上住みやすいと答えていただいているという結果、これはどうなんですかね。

○高橋 企画調整担当課長代理

それぞれの施策につきましては、先ほど大谷からもありましたが、単年度の達成度につきましては運営方針においてお示しさせていただいておりますので、そちらの方で施策の有効性についてもお示しさせていただいているところであります。

実は前回のビジョンでは目標値は達成しておりまして、今年度末には当然振り返りをさせていただけるかとは思いますが、そういったところにつきましては、只今いただきました貴重なご意見を踏まえて、お示しできるようにしてまいりたいと思います。

○庄司 部会長

ちなみに昼間の人口ってわかったりするんですか

○大谷 市民協働課長

正確なデータは今持っておりませんが、城東区は出て行く人の方が多いです。

○庄司 部会長

ありがとうございます。他にご意見ございますか。

○川端 委員

5 ページに書いてあるんですけど、城東区は標高 1 ～ 2 メートルで全体が平坦。

ハザードマップなんかで見たことあるんですけど、城東区役所は結構低いんですよ。

10 年ぐらい前ですかね。蒲生公園が城東まつりの際、あっという間に 20 センチくらい一気に浸かって。

この城東区役所もこんな低いんやったら、階段でかさ上げするとかね。

その代わり区役所に入っていくのに面倒なことになるけど、そんなのもしていないし。

大規模災害のときに、この区役所が防災の拠点というか、指令みたいな出すんでしょう。そこが水没しているとなったら、その場合は何か考えてはんのかなと。

僕も防災長いことやっているんで、ずっと気になっていて。

それと防災の活動って、基本は各連合町会、城東区は 16 連合ありますけど、それぞれでやっているわけですね。

小学校に備蓄品を置いて、そこを避難所にするとか、そういう訓練をしたりしています。中学校も避難所になるというのはわかるんですけど一体どういうふうに、と。

例えば、ここでしたらね、すぐ横が蒲生中学校ですね。

蒲生中学校は、聖賢小学校、榎並小学校、成育小学校。三つの区域の中学校なんですね。その時に、どう割り振るんやっていうようなことを聞いたことがないんですよ。

以前に連合町会長に聞いたこともあるんですけど、まだまだこれから、というような回答でして、その後そのままになっているんですね。

もう一つ言えば、城東区内の高等学校ですね。

何校あるのかは正確にはわかんないですけど、そんなに数多くあるわけじゃないですよ。成城高校や信愛学院などがあるのかな。

僕はいざというときに頼りになるのはね、高校生やと思うんですよ。力があるからね。

僕らなんて重たい物を持ったらすぐ駄目になるからね。

災害時にはエレベーターが止まって動かないでしょう。高層マンションとか。

マンションが大丈夫やったとしても、電気止まったらエレベーター動かないんですよ。

あとは特に給水ですけどね。仮に給水車が来てくれる、という話しになったとしても、実際すぐには来れないと思う。

もし来てくれたとしても、高層の 20 階以上とか、どないして持って上がるねん、と。

頼みの高校生はあまり見かけないから、そうしたら中学生だな、と。

小学生はさすがにきついから、中学生に対してね、グラウンドで城東区の防災の備えとして、生徒を交えていろんな体験学習をやっていますね。

やっていることはいいことと思うんですけど、「災害時にはみんなのこと助けてあげてな」っていうようなことをね、学校で教えなあかんと思うし、そのあたりの中学生に対する何かできたらいいなと思います。

さっきの給水車ですけどね、僕が調べたときにわかったのは、大阪市内で 16 台ぐらい。

24 各区に 1 台は無いねんなど。

仮に 2 トン車で 2,000 リットルの水を詰めたとしてもね、例えば、成育地域やったら 1 万人ぐらい区民がおるから、1 万人でその 2,000 リットル分けるとなるとね。

現実がこうやから、あまり僕は給水車をあてにしたらあかんと思っています。

あと心配なのは水没。

特に南海トラフのときも、地域によっては違うと思いますけど、概ね 30～60 センチぐらい水没するらしい。

その際の対策は多分考えておられると思うんですよ。

もし何か具体的にあれば教えていただきたいなと。以上です。

○綿世 防災・防犯担当課長

ご意見ありがとうございます。

ご覧いただきましたハザードマップのことですけれども、城東区役所があります場所は、仰られたように必ずしも安全な場所ではございません。

10 年以上前の城東まつりの際にゲリラ豪雨で、当時あった城東会館も屋根から雨漏りしたとか、区役所自体も雨漏りがありました。

○川端 委員

旧区役所やったら、かさ上げしていましたよ。階段もありました。

1 メートルもなかったと思いますけど、それでもあるだけマシやと思いますよ。

ここは全然ないからものすごく不安なんですよ

○綿世 防災・防犯担当課長

建設計画で、ハザードマップなど浸水度合いをですね、考慮したかどうかということは存じあげておりませんので申し訳ないですけれども、先ほど各小学校が災害時の避難所になっていて、中学校というお話がありましたけれども、まずは一番に小学校を各地域で開けていただくということになっております。

状況にもよりますけれども、そこがいっぱいになった場合については、中学校が所在している地域の会長さんのところには、中学校の鍵をお預けさせていただいておりますので、まずは小学校に行きつつ、いっぱいになったということであれば、連絡を取りあって情報を集めながら、中学校も開けていくということになります。

あとは高校ですね。城東区内は4校ございまして、産大高校、開明高校、成城高校、信愛学院でございます。

昼間に災害が起きた場合は、先ほどの話しになりますが、住の町ということであり、外に働きに出ておられる方が多い土地柄だと思いますので、若い方や働きに行っておられるような世代は区内に少ない可能性があります。

そのときに、中学生や高校生に協力してもらうという考え方は確かにございます。

ただ、安全を確保したうえでということですね。でないと、必ず災害時は中学生が救助にあたるんだよ、という位置付けにはできないところもありまして、安全確保ができれば、ご協力いただけると考えております。

区役所で「備えて生き残る」という DVD を令和2年度に作成しており、それを各中学校、小学校に配布しておりまして、防災学習に役立てていただいているところでございます。

○森 委員

中学生、高校生にというのは震災が終わってからの話だと思うんですね。

ボランティア的なのはね。

まずは避難しないといかんからね。

それを期待するのはちょっと難しいと思うんですけど。

だから、マンションなら同じマンションの人が助け合うというのが一番やと思いますね。

というのは、私は関東に転勤で住んだことがあるんですけど、一番充実していたことは、何かあった時にはここへ逃げなさいという案内板がたくさんありましたわ。

街灯にも矢印をつけていてね。

川口市や横浜市や東京都に住んだことがありますけど、この川口市なんかは大きな荒川が通っておりますのでね。

だから、あちらこちらにたくさん避難所がある。何かあった時にはここは逃げましょう、とうのは小学校だけに限りません。城東区はそうではないですよ。

だから、住んでいる人のことはあんまり考えてないということですわ。

自分の身は自分で守れということですかね。

○川端 委員

電柱などに避難所である小学校はここから何メートルという標示はありますね。

○森 委員

いや、そういう標示ではなくて、震災時にはここから真っ直ぐ行きなさいと、矢印で示しているわけです。

それは一つではないんですよ。

すぐわかるように街灯一つ一つに標示しているんです。

お金の問題もあるやろうけど、そういう面によりお金を使ってほしいなと思いますね。

○川端 委員

今の話にちょっと関連してですね。

去年の8月11日、平野川がほぼ溢れる寸前まで行ったんですよ。写真撮ってますけどね。

城東区が非常に危険なまちだということははっきりしていると思うので、もっともっとこのまちは危険だということをアピールする必要があるんじゃないかと。

将来ビジョンの20ページに災害に対する将来像ということで書いていますけども、自助・共助を基本とした・・・との記載があるので、あんたたち勝手に助け合いなさいよと、そういうふうにもとれる。

もっと城東区は、災害、特に水害については非常に危険なところだということを強調されてもいいんじゃないかと。

それと、その対策が大事。いろいろと言われていきますけど。

去年8月11日に降った雨はたいしたものではなかったのに、私の家の目の前の川は、すれすれまで水がきましたんでね。

満潮、干潮とかいろんな問題があって、ちょっと集中するとね。

○森 委員

その時に避難勧告は出たんですか。

○川端 委員

鳴野は避難勧告が出ました。

出る学校と出ない学校があったんですけど。

○庄司 部長

学校は休みになったんでしたっけ。8月だからもともとお休みかな。

○高橋 企画調整担当課長代理

学校自体はお休みであったと記憶しております。

○森 委員

今は集中豪雨があるからね。

最近、テレビのニュースでね、どこの県かは忘れましたが、橋脚に水位がここまできたら、何メートルという長さをつけてね、そこの住民なんかはここまできたらもう逃げると。

市や県から避難指示が出るまでに、そういうことをやっている市があって、誰一人被害を受けてないということを、この前テレビでやっていましたよ。

橋脚のところに何メートルかのあれですね、ああいうのもいいですね。

あんまりお金かからんなと思ってですね。

○庄司 部会長

森委員、お代わりしてよろしいですか。

たくさんご意見いただいたんですけれども、区役所からいかがでしょうか。

○綿世 防災・防犯担当課長

河川の関係については管轄がありますので、この場ではっきりとなかなか言えませんが、いただきましたご意見は承らせていただきます。

○川端 委員

鳴野の町会ではね、自分たちで高低差を全部測って、目印をつける対策しております。

これは全体として考えていただきたいですね。

自助だけの災害対策です、なんて言われたら困りますのでね。

○綿世 防災・防犯担当課長

鳴野地域だけでなく、前年度に城東地域でも目印をつけておられる状況がございます。

今のところは計画段階なんですけれども、来年度ですね、区長の考えのなかで、他の 14 連合についても、先ほど仰られました電信柱のところの想定浸水深をお示しできないかということで、予算要求に向けて計画を積み上げているところです。

まだはっきりと予算につきましては大阪市、財政局から OK が出るかどうかは、今から予算要求を行う段階なんですけれども、予算成立となれば、その後にご案内させていただきます。

○川端 委員

その問題なんですけどね。

私が以前、鳴野地域で提案して、確か前の区長さんですね。

各町会の集会所のところに水位を標示するとか仰ってたんですけど、実際やっておられたんですかね。

○綿世 防災・防犯担当課長

前区長がどのように発言したのかは明確に把握しておりませんが、現在取り組んでおられる鳴野地域の状況を踏まえまして、城東区では現在、大阪市の広報板、黒色の掲示板があるんですけれども、そこに標示はさせていただいております。

ですが区内全体で 80 ヶ所ぐらいしかありませんので、なかなか目にする機会がなく、城東地域、鳴野地域に倣いまして、他の地域でも標示できたらいいというのが来年度に向けての案でございます。

そこは予算の関係がありますけれども、広報板よりも多い数を考えております。

○庄司 部会長

お時間の加減がありまして、あとお一人となります。塩崎委員お待たせしました。

○塩崎 委員

将来ビジョンの区政運営のなかで、安心した子育てというのがありますけれども、本日出席の委員さんを見ていると、もうすでに子育てが終わられている方ばかりですね。

現役の子育て世代の方から、こういうふうに改善してほしいという声は、このまちづくり部会としてはどういう形で吸い上げようとされているのでしょうか。

○高橋 企画調整担当課長代理

ご意見ありがとうございます。

様々なご経験をお持ちの方々から幅広くご意見をいただくことが区政会議の主旨でございまして、こども・教育部会には現役でお子さんを育てておられる方もいらっしゃいます。

この区政会議の場に集まっていたいただいた方に様々なご意見をいただきまして、検討させていただきたいと考えておりますので、何かご意見があればご発言いただきたく存じます。

○塩崎 委員

私が個人的に危惧していますのは、我々が経験した子育ての知識や経験っていうのは、今の子育てをされている現役の方には、多分、あまり役に立たない。

それだけ大きく時代が変わってしまっている。

むしろ逆に、我々が良いと思っていることが今の常識では通じない。

我々の時代に学校で習ってきたことが現在では否定されており、バージョンアップされていますよね。

我々が良いと思っていたやり方が、今の子育てでは間違った方法となっていることもあるので。

だから、このまちづくりのなかで子育ての意見を反映するのであれば、やはり現役の意見、これを吸い上げないと、我々が言ったら逆にマイナスになってしまうかもしれない。

我々が変だと思っていることが現在ではニーズにマッチしている、そんな可能性があるんじゃないかなということで、意見を述べさせていただきました。

○高橋 企画調整担当課長代理

ご意見ありがとうございます。

先ほどのお話しのなかでありました昼間人口につきまして、少し前のデータにはなりますけれども、2015年の昼間人口が総務省で、145,138人というデータが出てございました。

2015年の城東区の人口が164,697人ということで、7年前のデータにはなりますが昼間になると、区内人口は減っている傾向ではあるというデータが出ておりますので、参考にさせていただければと存じます。

○庄司 部会長

ありがとうございます。最後に何かご意見ございますか。

○石井 委員

資料4の3ページ目の22番の件ですが、市民協働課からの回答で、16の地域活動協議会の意見交換会を実施していると記載しているのですが、地域からどのような要望があがって

いるのか、それに対してどのように考えてやり取りをしたのか、というのは我々が目にすることはできないんでしょうか。

○大谷 市民協働課長

ホームページに共通的な事項というものをご紹介させていただいております、地域活動協議会からのご意見を掲載しておりますので、ご確認いただければと思います。

○石井 委員

そのホームページを見たら、意見交換の内容が我々でも見れるということですね。

○大谷 市民協働課長

そうですね。共通的な部分を掲載しておりますので、全部ではないですけれども、大方の事項についてご紹介しております。

○石井 委員

私がなぜ前回の区政会議でそのことについて聞いたのかというと、公立大学のデモや今日の防災問題など、いろいろ地域が抱えている問題、そして犯罪が多いですよね。

防犯の関係で城東警察署からの情報も見てるんですが、一向に治まらない。

そういうことに対して区としてどう考えていくのか。

先ほどまでの防災対策はこのようにやってますよ、とかいうやりとりがあったんですけど、防犯についてはあんまりホームページでも見受けられへん。

将来ビジョンを作るにあたって、地域の要望やそれに対する考え方、これを図などにしてキャッチボールを見せた方が地域の方々からの協力を得やすいのではないか、というふうに思うんですよ。

私は地域の見守り隊もやっているんですが、ほとんど年寄りが続いている状況です。

それに対して区はどのようにバックアップしているのか、ということがなかなか見えてこないから、不平不満が多く寄せられているんですよ。

あと一つ、今福小学校の全児童が 120～130 人ですかね。児童数激減のなかで、統廃合問題があって、一方、鯉江小学校では児童数が増えて、アンバランスですね。

地域のお子さんの親からしたら、こちらの小学校に通わしたいって言いながら、こちらは廃校になるんじゃないかとかいう不安を抱えているということは、ここでいう将来ビジョンに関わる問題ですからね。

そういう地域とのキャッチボールの内容を並べて、たたいた意見を公開した方が身近なビジョンとしてなるんじゃないかな。

そのあたりの見える化をして、みんなに共通認識として理解させるかというのにも必要なんじゃないかな。

あまり抽象的な文言で書いてもね、実感が湧かないっていうのがあるとう感想です。

是非とも見える化の努力を打ち出してほしいというように思っています。

○森 委員

関連して、一つだけ。

公立高校やったら定員割れ 3 年続いたら統合するということになっていますよね。

小学校なんかはどうなっているんですか。定員割れや児童数減少したら。

○石井 委員

対象校に入ったところは挙がっていますね。

○森 委員

統廃合に関しては公立高校でよいと思うんですね。

○石井 委員

統廃合基準が記載された冊子があって、それに基づいて対象校になっていますね、

○松井 委員

明後日、森之宮小学校でも適正化に基づいた説明会が区長の名前で召集されています。

ほとんどこれには触れられていませんけども、1,000 名を超える小学校から、100 名前後の小学校まで、いろんなアンバランスがあるなかで、どうすんや、いうことを正面から考えてもええんちゃうかと。

○神原 委員

それに関連して一つ。

去年か今年になって急にね、今まで防災の備蓄品について、小学校の1階に置いてたんですけど、役所の方から1階はあかんということで、2階以上に上げなあかんので、どうも役所の方が成育小学校に来て上げたみたいです。

成育小学校の児童は700人を超えていると思う。割と多い方で、今後も減ることはなさそう。増えることあっても。そうすると、教室がね、足りないんですよ。

先ほど話の出た今福小学校みたいな場合は、教室がめっちゃめっちゃ余るでしょ。そしたら、さっきのね、防災の備蓄品を教室に入れることができるんですよ。

ところが、成育小学校の場合は上げるとなっても、入れる教室、余り教室がないんですよ。

今年は校長と交渉して、この教室を空けてくれと言うて、仮に認めてもらったとしても、次の年でどうなるかわからへん。

だから、基本的には当分難しいということで、軒下のね、砂ぼこりがどんどん入ってくるようなところへ置いているんです。

○森 委員

それは食べ物とかもですか。

○神原 委員

500 mlぐらいの水が箱に入っていますよ。

やっぱり積み上げたら、どうしても端っこから砂が入ってくるんですよ。

これは何とかなれへんのいうて、担当者は困っています。

○庄司 部会長

そうですね。上に上げようって言うけど、小学校の状況によりますよね。

うちの東中浜小学校も無理なんです。

空いている教室がないから、実際どうなるんやって言って、間に綿世防災・防犯担当課長が入っていつもやってくれています。実際難しいですよね。

上にあげたい地域と、学校は空きがないからごめんなさいと言っているし、難しいです。もともとそういう計画を持って学校が作られている形でもないですよね。

○神原 委員

校長によってはね、そういうことに熱心に取り組む校長と、関係ないみたいな校長がいますよね。そうはっきりとは言えへんけどね

○庄司 部会長

成育小学校は講堂が立派やから。シャワー室とかありますよね。

○神原 委員

今はちょうど新校舎の建て替えや言うてるので、そんな部屋作ってくれたらええねんけど。そんなことはね、教育委員会はせえへんやろうな。

○森 委員

私は成育小学校出身で、すみれ中学校に行ってたんですけど、その時ベビーブームのときに教室がなくて、講堂を仕切って教室作ったことがありますよ。

今は今福東に住んでいるんですけど、製菓会社の跡地のマンションがあるんですね。

朝は子どもが飛び出してくるでしょ。あの一区画は。

これから人口も増えてくる可能性もあるし、小学校もすごく困ってるんじゃないですかね。

住人もそうやし、先生もそうやし。

○神原 委員

先生は防災の面まで見られへんと思う。

避難所を小学校と決めてんねんやったら、区役所、教育委員会、小学校がもう少しコミュニケーションをとった方がいいと思う。

そこがちゃんと話し合って、どうしても備蓄倉庫で学校内に置いとかなあかんねんと、だからその部屋を確保せよ、というような何かあればいいんやけど、それもない。

○庄司 部会長

そうですね。縦割りですからね。

○松井 委員

防災との関連ですけどね。

森之宮小学校と中浜小学校の統合問題。

中浜小学校は、ハザードマップでは4メートル浸かる。今は少し変わってますけど。

実際に今まで4～5メートル浸かった歴史もある。

そのような過去の経緯があるので、「この平野川を渡って向こうまで行かすのは怖い」という話を区役所の方にしたら「松井さん、大丈夫です。中浜小学校は3階建てです。」って言うので笑ったんですよ。

備蓄している小学校がハザードマップでどういう位置にあるのかということも含めて、もっともって防災、特に水害に対しては気合を入れた対策をとらないといかん。

後ほど避難計画云々の議題も入っていますが、特に川についてですね。本当に川は危ないです。

○石井 委員

この将来ビジョンのね、スローガン、コンセプトは良いと思うんですよ。

住んでよかったと思えるまち、人が輝くまち。そういうまちづくりをするために何が必要

なのか、と言ったときに美しい言葉だけ走りすぎですね。

防災問題とか、子どもは元気で走り回るような笑えるようなまちにしよう、とかいうこともあった方が課題はたくさん出てくるんじゃないかな。

当然ながら、地域の人たちの協力を得ないと実現できないことはたくさんあるじゃないですか。

こういうところで悩んでいる、区はこういう考え方で対策しようとしているので力を貸してください、というところがないんですね。スローガンと結論だけで。

先ほどの命の問題に関わるような目印をつける。

こんなところでお金をケチったらあかん、というような税金の使い方についても理解を得る必要があるんじゃないかな、そんな気がしますね。

○森 委員

予算についてね、例えば区長が城東区はこういう方針でやるんや、ということで上手いことかけあって予算を取ってくるっていうことはできるんですか。

城東区は水害に強い区として対策するので、そのための予算を頂戴よ、と。

松井さん、吉村さん、頼みますわ、と。今日は市会議員の先生も来てはるけど、いけるんですか。

○綿世

申し訳ございませんが、予算を取れる、とはここでは言えないです。

○森 委員

そういう意見は言えるんですか。言ってもらえるんですか

○綿世 防災・防犯担当課長

現在、来年度に向けて先ほど申しあげた予算要求を区長も考えている状況であります。

○森 委員

区長の裁量予算でやるぐらいの予算額じゃないんですか。

何億もあるなかで、ちょっと分けて、とような形ではないんですか。

○綿世 防災・防犯担当課長

残り 14 地域に標示しようと思ったら結構なお金がかかります。

一年でやろうとするならば、外部への業務委託を考えないといけないところがあります。

○森 委員

ご協力いただいてよろしいわけですか。市会議員の先生に。そのためにいてはんねんから。

○わしみ議員

まちづくり部会で強い要望が出た、ときちんと伝えてまいります。

○庄司 部会長

ありがとうございます。

災害、水害については、この時間では難しいぐらいの話になると思うんですけど、お時間がきまりましたので終了させていただきます。

委員の皆さま、ご意見をいただきましてありがとうございます。

事務局におかれましては、今まで交わされたご意見を踏まえまして、次期将来ビジョンに

についての策定を進めていただきたいと思います。

それでは次の議題に入ります。

区役所より説明をお願いいたします。

○大谷 市民協働課長

それではご説明させていただきます。

町会に入りませんか、という資料３－１を一枚入れさせていただいております。

町会のことにつきましては大阪市も非常に重く受けておりまして、大阪市全体では町会の構成割合が５割ぐらい、城東区では１０年前は９割ぐらいありましたが、現在は６割ぐらいに落ちてきているという状況でございます。

この状況では、自助・共助でいうところの防災力など、いろいろなまちの力というものが落ちていっているのではないかなというようにもございます。

この資料は去年作ったチラシですけれども、転入された区民の方の目につくところに置いてたりなどしながら加入促進を図っておりますが、このように工夫するとうまく進んでいくとか、こういったところが問題で落ちているんじゃないとか、そういったところですね、忌憚のないご意見をいただきたいと思います。以上でございます。

○綿世 防災・防犯担当課長

町会加入の関係に続きまして、この資料３－２個別避難計画についてご覧いただきたいと思います。

城東区でこのリーフレットを作成しておりますけれども、各地域で個別避難計画を現在取り組んでいただくように、自主防災組織が地域活動協議会を中心に取り組んでいただいているところです。

ここにいろいろなイメージ図を記載しておりますけれども、要援護者名簿という名称について聞き馴染みのある方もいらっしゃるかもしれません。

オレンジのところに要援護者名簿という記載をしておりますけれども、ここの矢印のところは、避難行動要支援者名簿という言い方をしております。

見守り活動をされておられる民生委員の方々を中心とした地域に提供されているのが要援護者名簿です。一方、内容は同じなんですけれども、自主防災組織にですね、災害時に避難を手助けするための目的として、避難行動要支援者名簿というものがあります。

グリーンのところになるんですけれども、この名簿をもとに、この中から下の黄色の枠囲みですけれども、優先度の高い方について個別避難計画を作成いただくということで、各地域で取り組んでいただいているところでございます。

真ん中のところのイメージ図では、その対象者をこういう形で絞ってきているというところでございます。

日頃から顔も見える関係、例えば町会に入っていただくんですね、関係づくりをしていただいて、災害が起こる前にこの人がどういう人だからということを知ってもらうような、そういったことから取り組んでいただいて、災害時に地域で助け合う、そういう関係が構築できたらいいのかなというところでございます。

少し端折った内容の説明になりましたがご意見よろしくお願ひしたいと思います。

○庄司 部会長

ご説明ありがとうございます。

只今の事務局より説明があった内容をもとに、委員の皆さまからご意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○塩崎 委員

町会組織そのものが、もう昭和の世代の組織やと思うんですよ。

平たく言うと今は個人主義で、言うたところでジェネレーションギャップがあると思う。

だから、町会を活性化するんじゃなくて、そういう方がいらっしゃるんだということを前提に、地活協を中心としたまちづくり、いわゆる横の繋がりを考えていく方法がいいんじゃないでしょうかね。

昔からの町会を活性化させて、人と人との繋がりを強化して自助・共助、皆さんで助け合っていくんだということの一方ですね、全く繋がりのない人もいるんだということを前提に、いざという災害が起きたときにどうやって助けていくのかということを考えることが必要だと思う。

それがどちらかというと今の若い世代の方には合っているんじゃないか。我々昭和の世代の感覚とは全然違うんでね。

○庄司 部会長

ご意見ありがとうございます。

○森 委員

私は町会にもいろいろお世話になって、町会の役員もしてるんですけど、良い組織やとは思いますが、町会にいろんなところが頼ってくるところがあるんですよ。

例えば日本赤十字社が、なんぼかお金を町会に集めにくるんですよ。

赤い羽根募金とか、何とか募金とか、これはどうなのかなと思うんですよ。

はっきり言って、強制的に支払っている。

一つのマンションで町会に入っているんですけど、あんたとこのマンションはこれだけよ、一軒なんぼですよ、と。

この班は何軒あったらなんぼねっていう、町会やってたらそのようなことが多いですね。

だから役員していた時は、もうちょっと何とかならんのかなと思っていましたね。

○神原 委員

先ほどの防災の関係で、個別避難計画について大事なことが記載されていますね。

これができたらいいなと。理想ですよ。

現実には、避難を支援するのは僕らみたいな防災リーダーが支援するんですか。

あとは避難行動要支援者名簿ですね。

個人情報の塊なので、おそらく連合町会長のところにはあると思うんです。

本当はそこから、例えば防災リーダーのところだとか、防災部長だとかそういうところへおろしてくれなあかんねんけど、どうもそのあたりが、まあ地域によって違うと思いますが、根詰まりになりがちですね。

これを渡される方も責任を感じますからね。

本当はその情報が欲しいけど、もらったらもらったで、さあこれをどうすんのってね。

ものすごく難儀なことです。災害時にご本人が希望する支援が必ずしも保障されるものでありませんって書いてあるけど、とは言え、僕も防災リーダーやってるから、それは責任を感じますよね。

うちの地域は、10軒ほどで1つの班なんですけどね。

うちの班でも、車椅子で生活されている方が3人ほどいてるんですよ。

ほんならね、防災リーダーとしての動きの前に、その近所のね、おじいさん、おばあさん、こちらをとりあえず何とかしてあげなあかんかなと思うんですよ。

隣の家の鍵を預かってる家もあるし、あるいはメールボックスに鍵入ってて、いざという時は俺が何とかするわとか、そこの息子さんに言うて、開け方を教えてもうてね。

それは家が近所やからできることかもわからんけど、防災リーダーの責任者として本部や学校へ、あれこれしてください、という立場なんやからね。今は顧問やけど。

それよりもまず、隣近所何とかする方が先決ちゃうん、みたいなね。

おそらく相当数いらっしゃるからね、1人や2人のことやったら何とか考えて、この人はあなたたち3人か4人で助けに行行ってやって、みたいなね。できるかわからへんけど。

例えば成育地域でもね、数百人はいてるんちゃうかなと。

でも個人情報の塊やから安易には情報を出されへんわね、これ。

多分、民生委員は把握してると思うんですけど、こんな助けに行けるかって話ですよ。

もうちょっとこれは地についた話をした方がええんちゃうかと思います。

これができたら確かに理想ですよ。できたらいいなと思うけど、現実には難しいと思います。

○綿世 防災・防犯担当課長

各地域で説明をさせていただいておりますけれども、先ほど仰られた個人情報の問題であることと、防災リーダーの方は、避難所の開設も行かないといけないということで、ご近所に目を向けられないという声もいただいております。

また、民生委員の方には、以前から要援護者名簿が配られておりまして、それについては個人情報がたくさんありますので、厳重な管理をきちんとするようにとされているにも関わらず、この避難行動要支援者名簿、個別避難計画では、個人情報管理について甘いのではないかと言われたりもしております。

ただ、民生委員の委員長さんにお話をお聞きすると、民生委員の要援護者名簿のように情報管理をガチガチにし過ぎると、いざ避難のときに、誰を助けに行かなあかんかっていうところがわからないので、本当に難しいなと。

個人情報を守るのは当然のことですけれども、どこまで広げていいのかというのを各地域で議論いただいて、取り決めいただければと思います。

これがうまくいって、本当に100点満点になればいいんですけども、各地域にお話をさせていただいているのは、まずは55点からでもいいからスタートしませんかと。

もしかしたら、こういう取組みが全くできていなかったら、今までは助かる命がなかったかもしれないのが、新たに取組むことで、今は55点かもしれませんが、一人の命が救えるならば、そこから数年かけて少しずつ定着していけばいいのではないのでしょうか。

まずは計画を作ることで見えてくる課題もあると思いますので、ぜひ地域のなかでお話し
いただきたいと思います。

○神原 委員

先ほども言ったとおり、個人情報に僕らにおりてきてないので進められないんですね。

せめてね、町会長ぐらいは情報を握ってたら、ほんなら町会長には相談しますやん。

具体的に名前を出さなくても、うちの町会に該当者が5人ほどいてんねんけど、どうしたら
いいねんと。そのあたりからスタートさせないと。

○森 委員

該当者と思われる人には郵便で送付されているんですよね。

○綿世 防災・防犯担当課長

個別避難計画についてはそのとおりです。

○森 委員

そうですね。名簿を作るにあたり個人情報提供の承諾、同意書があるんですよね。

○綿世 防災・防犯担当課長

そうですね。資料の一番外の黄色の枠組みの方に対して、城東区では、社協さんが同意確
認のお手紙を送付して、同意された方が名簿に載っております。

ですから、この大枠の中の対象になった場合はお手紙が送付されます。

対象を拡大することはいいですよと言っておりますけども、城東区全体で言いますと、同
意された方の中で、より優先度の高い方を区で絞らせてもらってます。城東区では、1,559
人です。資料グリーンの枠組が、4,868 人となっております。

○神原 委員

実際はもっといってるんですよね。

○綿世 防災・防犯担当課長

そうですね。

○神原 委員

優先度の高い方が1,559 人ということは、ざっくり言うと各連合で100 人ぐらいかな。

○綿世 防災・防犯担当課長

おおよそで言うともうそうですね。

○神原 委員

であれば、例えば各町会で10 人ぐらいかな。

やっぱりそこまで落としこまんと、1,559 名と言われたって僕らピンとけえへんし、どう
すんねんってわからへんけど、うちの狭い町会のなかで10 人って言われた瞬間に、「ええ
っ、10 人？」ってなるので、そこからスタートですよ。そうしないと話が前にいけへん。

○生駒 委員

放出の生駒と申しますが、放出連合は町会長が全部で12 人おります。

この12 人に、要支援者のリストを全部分けました。

もちろん各町会には民生委員がおられまして、それから防災リーダーの人もあります。

ただ、防災リーダーの人には、個人情報を渡していないです。

ですから、個人情報を知っているのは町会長と民生委員だけ。

いざ災害時には、町会長が司令塔となって、基本は防災リーダーと民生委員が一緒になって助けていこうじゃないかということなんですけど、もちろん遠く離れたところに行けないので、そこは近所の人に助けてもらうことになりますので、町会に任せようかなと。

実際にはどのようにしたら、うまいこといくかはわかんないんですけど、私はそういうふうに考えています。

○神原 委員

そうですね。今はそのやり方しかないと思うんです。

○生駒 委員

そう考えて今も進めております。

○神原 委員

ただね、個人情報保護の観点から言うたら難しいんですよ。

でもやるとしたら、その方法しか僕はもう思いつかん。

○庄司 部会長

各連合、各地域のやり方ですよ。

○綿世 防災・防犯担当課長

そうですね。区としましては、先ほど仰られた放出地域がされておられるようなことをモデルといいますか、ベースとしてご提案させていただいております。

ですが、地域によってはこうしたいな、というのもあります。

個別避難計画書ができあがったものにつきましては、最終的に連長に戻していただきますが、各地域、各町会は住所と名前は把握できているというような状況でございますので、いざ助けに行くときは、ご家族の電話番号など細かな情報を知らなくても助けに行けるという感じで取り組んでいただいております。

○森 委員

すみません。後ろ向きなことを聞いて申し訳ないんですけど、災害になったときには、あれもこれもせなあかんようになりますよね。

この個別避難計画書に沿った行動は何番目になるんですか

○大谷 市民協働課長

まずご自身の安全を確保いただいてからになります。

○森 委員

元気な人はいいいですよ。

自己責任で避難したらね。避難しないことも自己責任ですけどね。

自力では避難できない人、この方々をどうしたらいいんやっていうのは、ものすごく重たい問題なんです。簡単には判断できない。

例えば町会長は、あれもこれも指示せなあかんわけでしょ。ほんなら、どうするんですか。

○神原 委員

いざというときはこの人は誰が行くって決めておく、もうそれしかないと思います。

その場になって、あれもこれもせなあかんのに、事前に決めとかなないと動けないからね。

○内山 委員

すみません。私も町会長ですし、それから鳴野の防災の責任者にもなっているんですけど、先ほど放出地域が仰られたように、各町会長さんに名簿を渡しています。

私のところにもいろんな書類が出てきています。

結局は町会長が頭の中にとにかく叩き込んでおく。

それで災害起こったときに、町会長が全体を指揮するわけですから、その指揮をもとに、お前があそこすぐ行けよという形にしています。

ですから計画書を作れと言われても、それよりも頭に叩き込んでおいて、あの人のところへすぐ行けよ、という指示を町会長がする形でないと、他にもいろんなテーマがありますのでね、そういうやり方でしか僕はできないと思っているんですよ。

ですから、細かい計画書を出しなさいと言われても、正直言ってそんなもんあっても意味ないと。

それよりも町会長がきちんと頭に入れる。

誰と誰が、うちの町会だったら対象になっている、という情報を頭に入れてもらえさえすれば、いざというときに、指示ができると思うんです。

○庄司 部会長

東中浜もなんですけど、役所からもらうのは 심각한個人情報やけども、自分たちの地域で取得した個人情報は自分たちで管理して見れるので、全部自分たちで個人情報を取り直しているんですよ。

取り直したうえで、個別避難計画書の作成依頼があったので、自前で取得した個人情報とドッキングさせました。

なので、各町会では手伝って欲しいって言われた方の個人情報を預かっています。

この前、綿世防災・防犯担当課長に言っていたのは、何でもかんでも地域に戻されたら、やってくれる人がおれへんようになるんですね。

こんな重たいことばかり言ってきたら次の担い手なんかいない。

せっかく探そうとしているのに、これもあれもしてくださいって言われて、人の命までチェックして、預かるようになってくると、担い手を願ひするのも難しいって言うようなことをこの前言わせてもらったんですけど。

でも、大阪市全体がやってるからということで。

これは、日本全国でやっているんですよ。この前に東京でも見ました。

○大谷 市民協働課長

はい。日本全国です。

○庄司 部会長

日本全国でやっていることなんですけど、これが決まる前にね、現場の声をもうちょっと入れる場を作ってほしいですね。

現状を踏まえてこういう計画を練ってくれへんかったらちょっと温度差というか、何かギャップ感じますよね。

やらされている感が満載です。

○神原 委員

防災リーダーなら、例えば可搬式ポンプで消火するとか、ポンプ式ジャッキで挟まっている人を助け出すとか、それ以外にもいっぱい訓練含めてやることがあんなに多いけど、これやってたってできませんよ。

だからほんまは、防災リーダーはこんなことしてたらあかんと思う。

防災リーダー以外の人を見つけないと。

それは誰が見つけねんというたら、町会長がその場で頼むとかやけど、でも災害時にそんなことできへんと思ってるんですよ。

それやったら、事前にあんたとあんたはこうやでとっておく。

それでも実際は難しいやろうけども。

○内山 委員

自分のこともあるわけですから、実際にやっているかどうかの状況も掴めない。

○庄司 部会長

この個別避難計画シートっていうのは皆さん見られたことがあるんでしょうか。

ご覧になられた人って少ないと思うんです。

○綿世 防災・防犯担当課長

庄司部会長が仰られているのは、こういったものなんですね。

偽造防止用紙を使用しております、ここから上の部分は名簿からデータ転記したものを地域にお渡ししておりますので、ここには特に書いていただく必要はないです。

ここには、緊急連絡先、お子さんの電話番号などもあるでしょうし、利用しているサービスがどうなんかいюうのですね、それから先ほど出ました、城東区社会福祉協議会が同意書を送付して、そこに書いていただいた内容、そのような情報がここに自動的に入っています。

この計画書自体は、ここを書くぐらいになります。

誰が助けに行くかというのを地域で決めていただいてチェックする。

例えば、町会長と民生委員、他に地域活動協議会の皆さんだったら、そこをチェックすることになります。

あとは避難する場所ですね、広域避難場所がどこなのか、一時避難場所近くの公園がどこなのか、というようなことを書いていただきます。

この裏が避難経路になっています。

連合の地図をお渡しさせていただきました、この方のご自宅からこの小学校まで通常だったらこの経路、というのを地図に記載いただいて、ホッチキスで止めて完成となります。

完成したものは連長に戻していただきますので、先ほどお話しいただきましたように、支援が必要な方々のご住所、お名前を覚えていただいて、個人情報管理をお願いしております。

ですので、この書面、計画がないと助けに行けないということはございません。

○森 委員

その書面は、今年からですか。去年まではなかったんですか。

○綿世 防災・防犯担当課長

今年からです。去年までは城東区としては取り組んでおりませんでした。

○川端 委員

これね、計画の段階で地域包括支援センターに聞いた方がいいんじゃないですか。
一番情報を持っていますからね。
民生委員さんと町会長さんと、地方包括支援センターのその地域の担当の方と。
さらに充実したものになるような気がしますけどね。

○綿世 防災・防犯担当課長

ありがとうございます。同様のご意見をいただいております。
今のところは業務委託契約ができてないので、表向きの連携は取れていない状況です。
ただし、要援護者名簿との関係もございますので、話はさせていただきます。

○庄司 部会長

ありがとうございます。お時間の都合がございますので、申し訳ないですが、ここでご意見をいただくのは終わりにしたいと思います。

防災についてはやはりたくさんのご意見がございましたね。

それでは本日ご出席いただいております、わしみ議員からご助言いただいてもよろしいでしょうか。

○わしみ 議員

本日は皆さまお忙しいなか、とても多くのご意見をいただきましてありがとうございます。
皆さまのお話のなかでもありましたように、町会の問題であったり、災害リスクの問題であったり、小学校統廃合の問題であったりと、いろいろな問題についてのご意見をいただけたと思います。

そのなかでも一番は、この城東区は川が多いというところで、水害の問題ですね。

そこについてまだまだ不安を抱えているところを、改めてお話を聞かせていただいて、私自身認識させていただきました。

今回の議題である、2023年から2027年までの城東区将来ビジョン策定に向けてということですが、やはりこの期間で一番大きなところは公立大学が新たにできるということだと私は思っております。

2025年に公立大学ができることによって、多くの方がこの城東区に新しく足を運んで、訪れて、お住まいになるかと思えます。

そういった方々にも、大阪市の暮らし、城東区の暮らしの安全安心をさらに高めていくべく、この水害に対しての防災、安全対策を府と市も含め、できることから一歩ずつ私自身進めていきたいと思っております。

本日いただきましたご意見につきましては、できるだけ私の方でもまとめさせていただいて、区と相談しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○庄司 部会長

貴重なご助言ありがとうございます。

本日の議題につきましては以上でございます。

区役所におかれましては、本日交わされたご意見を受け、引き続き区政運営に努めていただきたいと思います。

委員の皆さま、本日はお集まりいただきましてありがとうございました。

それでは最後に事務局よりよろしくお願いします。

○高橋 企画調整担当課長代理

庄司 部会長、そして各委員の皆さま、わしみ議員におかれましては、本日は遅くまで誠にありがとうございました。

また、活発な意見の交換及びスムーズな会議運営にご協力いただきまして、重ねてお礼申しあげます。ありがとうございました。

本日はいただいたご意見につきましては、今後の区政運営に向けて、もしくはビジョン策定に向けて、参考にさせていただきたいと存じます。

最後に、事務連絡をさせていただきます。

お手元に配付の資料4につきましては、前回の会議で委員の皆さまからいただきましたご意見、ご質問及び区の考え方を記載しておりますのでご参考ください。

本日の会議は時間が限られておりましたので、この場でご発言いただけなかったご意見、ご質問もあるかと思っておりますので、資料5を準備させていただいております。

お気づきの点も含め、資料5のシートをFAXやメール等でいただきますようよろしくお願いいたします。

最後に、今後の区政会議の予定及び次回の開催については、資料6をご覧くださいと思います。

いくつかの開催候補日を記載しておりますので、大変恐縮でございますが、10月3日までに、FAXやメール等でご提出いただきますようお願いいたします。

それでは、これをもちまして、令和4年度第1回城東区区政会議、まちづくり部会を終了とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

お忘れ物ないようお気をつけてお帰りください。